

大阪医科大学学報

第45号 平成12年 8月



風船葛 (ふうせんかずら)

◆目 次◆

学校法人大阪医科大学施設計画	
事業本部の設置について	2
規程関係	3
人事	
採用、退職、昇任・兼務、異動、	} …12
休職・復職、委嘱・解嘱、	
海外出張・海外渡航	
叙位・叙勲	16
訃報	16
平成11年度主なる事業報告	16
寄附金	17
平成11年度決算について	18
永年勤続表彰	20
永年勤続表彰を受けて	22
学位記授与	23
助成金の決定について	24
医学会春季学術講演会	24
受賞	24
教室紹介	25
海外出張記	27
短期海外留学記	28
学内行事	29
会議・行事予定	30
附属病院関係	32
保健管理室からのお知らせ	33
俳句	35

学校法人大阪医科大学施設計画事業本部の設置について

6月13日開催の理事会で法人内に施設計画推進のための事業本部が次のとおり設置されました。

■学校法人大阪医科大学施設計画事業本部の設置

(目的)

学校法人大阪医科大学の施設整備を推進することを目的に、法人内に施設計画事業本部を設置する。

(設置年月日)

平成12年6月13日

(組織)

施設計画事業本部の全体組織は次のとおりとし、事業項目別の組織は、本部長が指名して業務を遂行する。

なお、本部長は必要に応じて、本部付教職員及び学外有識者を加えることができる。

本部長	田中 忠彌 (理事長)
副本部長	植木 實 (理事・病院長・教授)
本部付理事	東 郁郎 (理事)
〃	吉田 康久 (理事)
本部付教員	阿部 宗昭 (学生部長・教授)
〃	植林 勇 (副院長・教授)
〃	竹中 洋 (副院長・教授・薬剤部長)
〃	北浦 泰 (教授)
〃	大槻 勝紀 (教授)
〃	勢川瑠美子 (看護専門学校長)
本部付職員	神谷美佐子 (看護部長)
〃	橋口 直栄 (病院事務部長代理)
〃	成松 正治 (企画課長)
オブザーバー	國澤 隆雄 (常任監事)
業務担当課	総務部・企画課, 管財用度課 病院事務部・病院サービス課, 施設課 *その他、関連する部・課職員

(当面の事業項目)

- (1) 新総合棟 (7号館) の実地設計及び建設計画の遂行
- (2) 高槻YMCA利用計画の作成
- (3) 跡地利用計画の作成 (病院関係施設, さわらぎキャンパス等)
- (4) その他

規程関係

学校法人大阪医科大学 中山国際医学医療交流センター規程の制定について

学校法人大阪医科大学 中山国際医学医療交流センター規程が次のとおり制定されました。

■学校法人大阪医科大学 中山国際医学医療交流センター規程

第1条（目的）

学校法人大阪医科大学は、中山太郎元外務大臣・法人顧問の提唱により、医学教育、研究、医療の国際交流事業の整備、発展を図ることを目的に、中山太郎先生を会長とする中山国際医学医療交流センター（以下、「センター」という）を設置する。

第2条（センター長の設置）

センターには、センター長を置く。

- センター長は、教授会の審議を経て、理事長が委嘱する。
- センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中にセンター長が欠けた場合、その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第3条（組織）

センターには、円滑な運営及び業務遂行を図るため、運営委員会を設置する。

- 運営委員会には、委員長を置き、センター長をもって充てる。
- 運営委員会は、次の各号に掲げる運営委員をもって構成する。
 - 教授・診療教授 若干名
 - 助教授以下の教員 若干名
- 運営委員はセンター長の推薦により、教授会の審議を経て、理事長が委嘱する。
- 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、任期中に委員が欠けた場合、その後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条（顧問の設置）

センターには、顧問を置くことができる。

- 顧問は、教授会の推薦により委嘱することができる。
- 顧問の任期は1年間とし、再任を妨げない。

第5条（規程の改廃）

この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事長の承認を必要とする。

附 則

- この規程は、平成12年5月16日から施行する。

規程関係

大阪医科大学附属病院安全対策委員会規程の制定について

大阪医科大学附属病院安全対策委員会規程が次のとおり制定されました。

■大阪医科大学附属病院安全対策委員会規程

第1条（趣 旨）

この規程は、大阪医科大学附属病院において、日常の業務を安全かつ適正に行い、全ての事故を防止する対策について検討を進めるため設置する大阪医科大学附属病院安全対策委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

第2条（組 織）

委員会は、次の委員をもって組織する。

- （1） 病院長
 - （2） 副院長（安全対策担当）
 - （3） 病院長が指名する教授
 - （4） 事務部長
 - （5） 看護部長
 - （6） 病院長が指名する者若干名
 - （7） 外来診療科部門の医長及び看護部責任者若しくはこれに準ずる者
 - （8） 病棟部門の医長及び看護部責任者若しくはこれに準ずる者
 - （9） 中央診療部門の責任者若しくはこれに準ずる者
 - （10） 事務部門の責任者若しくはこれに準ずる者
2. 委員は、病院長が委嘱する。その任期は、1年とし再任を妨げない。
ただし、任期の途中で欠員が生じたときは直ちに補充することとし、補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3条（委員長等）

委員会に委員長をおき、病院長をもって充てる。

2. 委員長は委員会の業務を統括する。
3. 委員会に委員長代理をおき、副院長（事故担当）をもって充てる。
4. 委員長代理は委員長に支障あるときは、委員長の業務を行う。
5. 委員会に副委員長3名をおく。副委員長には、第2条第1項第3号に定める教授、事務部長及び看護部長をもって充てる。
6. 副委員長は委員長及び委員長代理の業務を補佐する。

第4条（委員会）

委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2. 委員長は、必要に応じ、委員会へ委員以外の関係ある職員の参加を求めることができる。
3. 委員会は、原則として1ヶ月に1回開催する。
ただし、委員長が安全対策に関し、必要があると認めるとき、または委員から会議の目的たる事項を示して請求があったときは、臨時に委員会を開催することができる。
4. 委員長は、付議された事項について必要があると認めるときは、関係ある職員に対し、出席又は資料の提出を求め、若しくは調査することができる。

第5条（業 務）

委員会は、次の業務を担当する。

- (1) 「事故（アクシデント）インシデント、苦情（トラブル）」（以下「事故等」という。）事例の情報を収集すること。
- (2) 「事故等」事例の発生頻度、事故の損害規模、事故の質等を分析すること。
- (3) 安全対策についてマニュアル等具体的な検討及び作成すること。
- (4) 安全対策の評価実施に関すること。
- (5) 事故防止について教育プログラムの検討及び教育を実施すること。
- (6) その他、安全対策に関し必要なこと。

第6条（「事故等」の定義）

情報収集の対象となる「事故等」の事例は次のとおりとする。

- (1) 事故（アクシデント）
 - ・医療事故 - 診療行為において患者さまに対して傷害を被らした事例をいう。
 - ・労働災害事故 - 医療従事者が業務中に傷害を被った事例をいう。
 - ・施設災害事故 - 病院の施設等に起因して患者さま又は医療従事者に傷害等を被らした事例をいう。
 - ・その他の事故 - 上記に該当しない事例をいう。
- (2) インシデント
 - ・ミスはあったが患者さまに何も起こらなかった事例をいう。
 - ・事前に誤りを訂正して事故にならなかった事例をいう。
- (3) 苦情（トラブル）
 - ・患者さまとの会話または説明等においてトラブルがあった事例をいう。

第7条（小委員会）

委員会を効率的に運用するために、次の小委員会を置く。

- (1) 基本的な事項及び報告書を分析・検討する常務委員会
 - (2) 教育及び企画等を検討する事故（防止）対策小委員会
2. 常務委員会は、委員長が招集し、委員長代理が議長となり、2週間に1回開催する。
 3. 事故（防止）対策小委員会は、第2条第1項第3号に定める教授が委員長となり、招集し議長を務め、必要ある都度開催する。

第8条（リスクマネージャー）

委員会の業務を推進するために、各部門にリスクマネージャーを置く。

2. リスクマネージャーは、第2条第1項第7号から第10号に定める委員について病院長が委嘱する。

第9条（リスクマネージャーの業務）

リスクマネージャーは次の業務を行う。

- (1) 当該部門の事故を防止するための管理、指導及び教育の任に当たること。
- (2) 委員会が定めた事故の再発防止を当該部門の医療従事者全員に周知徹底すること。
- (3) 委員会が定めた事故防止を目的とした事故に関する意識改革をめざし、当該部門の医療従事者の教育や啓蒙活動を行うこと。

規程関係

第10条（委員会事務）

委員会の事務は、病院サービス課が担当する。

2. 事務の内容は次のとおりとする。

- (1) 委員会の議事録を作成すること。
- (2) 「事故等」の報告書受理に関すること。
- (3) 委員会資料の作成に関すること。
- (4) その他第5条に定める委員会の事務に関すること。

第11条（その他）

この規程に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、その都度委員会において定める。

附 則

この規程は、平成12年7月1日から施行する。

大阪医科大学臨床治験実施基本規程の制定について

大阪医科大学臨床治験実施基本規程が次のとおり制定されました。

■大阪医科大学臨床治験実施基本規程

第1条（趣 旨）

学校法人大阪医科大学（以下「本法人」という。）が、外部から委託を受けて行う医薬品及び医療用具の臨床試験（以下「臨床治験」という。）の取扱いについては、法令等に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

第2条（適用範囲）

この規程は、次の臨床治験について適用する。

- (1) 医薬品の製造（輸入）承認申請又は承認事項一部変更承認申請の際に提出すべき資料の収集のため、医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号。以下「GCP省令」という。）に基づき行う医薬品の臨床試験
- (2) 医薬品の再審査・再評価の際に提出すべき資料の収集のため、医薬品の市販後調査の基準に関する省令（平成9年厚生省令第10号。以下「GPMSP省令」という。）に基づき行う医薬品の市販後調査
- (3) 前2号以外の医薬品の臨床試験
- (4) 臨床試験を伴わない、医薬品の市販後調査（使用成績調査、特別調査及び副作用、感染症報告等）
- (5) 医療用具の製造（輸入）承認申請の際に提出すべき資料の収集のため、医療用具の臨床試験の実施に関する基準について（平成4年厚生省薬務局長通知薬発第615号）に基づき行う医療用具の臨床試験

第3条（治験審査委員会）

臨床治験を倫理的かつ科学的に行うために、大阪医科大学附属病院（以下「附属病院」という。）に大阪医科大学治験審査委員会（以下「治験審査委員会」という。）を置く。

2. 治験審査委員会は、前条第1号、第2号、第3号及び第5号に規定する臨床治験の実施の適否等に

ついて調査審議する。

3. 治験審査委員会に関し必要な事項は、大阪医科大学治験審査委員会規則（以下「治験審査委員会規則」という。）において定める。
4. 治験審査委員会規則は、教授会の意見を聞いて、病院長が定める。

第4条（受入条件）

臨床治験は、大阪医科大学（以下「本学」という。）の教育・研究に支障を生ずるおそれがないと認められる場合に限り、次の各号に掲げる条件を付して、受入れるものとする。

- (1) 臨床治験の依頼者（以下「依頼者」という。）並びに当該臨床治験に係る業務を統括する医師又は歯科医師（以下「責任医師」という。）は、ヘルシンキ宣言並びに薬事法、GCP省令、GPMSP省令及び通知等に基づいて臨床治験を適正に実施すること。
- (2) 依頼者は、臨床治験に要する経費等（以下「治験費用」という。）を負担し、契約条項に従い納付すること。
- (3) 治験審査委員会が、臨床治験の中止を決定した場合等やむを得ない理由があるときは、何時でも契約を解除することができること。この場合、治験費用は原則として返還しない。ただし、本法人の都合により中止する場合は、治験費用のうち実施未着手に係る金額を依頼者に返還するものとする。
- (4) 治験費用により取得した設備・備品等は、これを依頼者に返還しないこと。
- (5) 臨床治験の結果得られた権利等の帰属について問題が生じた場合は、本法人と依頼者で協議し解決すること。
- (6) 臨床治験の実施に起因して、事故及び健康被害が発生した場合は、依頼者が誠意をもってその処理に当たるものとし、本法人は、職員の故意又は重大な過失による場合を除き、賠償等の責めは負わないものであること。

第5条（治験費用）

治験費用の額は、臨床治験に係る直接的経費及び間接的経費を合算して算定する。

2. 治験費用は、原則として治験の開始前に全額を納入するものとする。ただし、予め経費を確定することが困難な場合等特別な理由があるときは、この限りでない。
3. 直接的経費及び間接的経費の算定基準については、別に定める。

第6条（手続等）

臨床治験を実施しようとする依頼者及び責任医師は、大阪医科大学附属病院長（以下「病院長」という。）に実施の申請を行い、その承認を得なければならない。

2. 前項による申請が、第2条第1号、第2号、第3号及び第5号に該当するときは、病院長は、速やかに治験審査委員会に審査を付託し、その意見に基づき認、否を決定しなければならない。
3. 臨床治験の実施が承認された場合、依頼者及び責任医師は、所定の様式により病院長と契約を締結のうえ、病院長が定める大阪医科大学臨床治験実施要項に従い、臨床治験を開始するものとする。

第7条（結果の報告）

病院長及び責任医師は、臨床治験の結果を速やかに依頼者に報告するものとする。

第8条（臨床試験の管理等）

臨床治験を総合的に管理・調整し、円滑に実施するため、附属病院に大阪医科大学臨床治験センター

規程関係

(以下「臨床治験センター」という。)を置く。

2. 臨床治験センターを円滑に運営するため、大阪医科大学臨床治験センター運営委員会（以下「臨床治験センター運営委員会」という。）を置く。
3. 前2項に定めるもののほか、臨床治験センターの運営その他必要な事項は、大阪医科大学臨床治験センター規程において定める。

第9条（経費の管理）

臨床治験に係る経費の収入及び支出は、臨床治験センター長が管理する。

2. 臨床治験センター長は、臨床治験センターに係る経費の収支状況を会計年度終了後速やかに、病院長に報告するものとする。

第10条（治験事務局）

臨床治験の業務に関する事務を処理するため、臨床治験センターに治験事務局を置く。

2. 治験事務局は、臨床治験センターの事務のほか、治験審査委員会の事務局を兼ねる。

第11条（その他）

臨床治験に関して協議する必要があるときは、臨床治験センター運営委員会において協議するものとする。

第12条（改正）

この規程の改正は、臨床治験センター運営委員会において審議し、教授会の議を経て、理事会の承認をもって行うものとする。

附 則（施行期日等）

この規程は、平成12年7月1日から施行し、平成12年10月1日以後契約する臨床治験から適用する。

2. この規程施行の日において設置されている、大阪医科大学臨床治験センターは、この規程により設置されたものとみなす。

大阪医科大学受託研究取扱規程の改正について

大阪医科大学受託研究取扱規程が次のとおり改正されました。

■大阪医科大学受託研究取扱規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
第1条（趣旨） この規程は、本学が学外から委託を受けて行う研究（以下「受託研究」という。）の取扱について必要な事項を定める。ただし、医薬品及び医療用具の臨床試験については、別に定める大阪医科大学医薬品臨床治験実施基本規程の定めるところによる。	第1条（目的） この規程は、本学が学外から委託を受けて行う研究（以下「受託研究」という。）の取扱について必要な事項を定める。

新	旧
<p>第4条 委託者は学長に受託研究を申請し、その承認を受けなければならない。</p>	<p>第4条 委託者は学長（医薬品の臨床試験に関しては病院長、以下同じ）に受託研究を申請し、その承認を受けなければならない。</p>
<p>附 則 この改正は、平成12年7月1日から施行する。</p>	

大阪医科大学学長辞任請求規程の改正について
大阪医科大学学長辞任請求規程が次のとおり改正されました。

■大阪医科大学学長辞任請求規程（関係条文新旧対照表）

新	旧
<p>第1条 大阪医科大学学長予定者選考規程第八条第1項に定める有権者（以下「有権者という。」）は、この規程の定めるところにより学長の辞任を請求することができる。</p>	<p>第1条 本学の全構成員はこの規程のきめるところにより学長の辞任を請求することが出来る。</p> <p>2 第一項にきめる全構成員は、学長選考規程第七条第2項にきめる学長選挙有権者および除斥投票施行細則第二条にきめる除斥投票有権者をいう。</p>
<p>第2条 本規程に基づく事務は、学長予定者選考規程第五条に定める学長予定者選挙管理委員会（以下「委員会」という。）がこれを管理する。</p>	<p>第2条 本規程にもとづく事務は学長選考規程第六条にきめる学長選挙管理委員会（以下「委員会」という。）がこれを管理する。</p>
<p>第3条 有権者が、学長辞任請求投票（以下「辞任請求投票」という。）を請求する場合は、有権者総数の1/5以上の者の連署をもって、その代表者から明確な理由を付した請求書を委員会に提出しなければならない。</p>	<p>第3条 学長選挙有権者が全構成員による学長辞任請求投票（以下「辞任請求投票」という。）を要求する場合は学長選挙有権者総数の1/5以上のものの連署をもってその代表者から明確な理由書と共に委員会に届出なければならない。</p>
<p>第4条 前条の請求書の提出があった場合は、委員長は直ちに委員会を招集し連署を確認する。</p>	<p>第4条 前条の届出があった場合は委員長は直ちに委員会を招集し連署を確認するものとする。</p>
<p>第5条 委員会は、連署を確認した後、直ちに学長辞任請求者署名簿（以下「署名簿」という。）を請求代表者に交付し、署名期間を公示する。</p>	<p>第5条 委員会は連署を確認した後、直ちに学長辞任請求者署名簿（以下「署名簿」という。）を届出代表者に交付し、署名期間を公示しなければならない。</p>

規程関係

新	旧
<p>2 公示期間は四〇日とし、署名はその期間内に行なわなければならない。</p> <p>3 署名簿に署名した者の数が、有権者総数の1／3以上の数になったときは、学長辞任請求代表者は、その署名簿を委員会に提出しなければならない。</p> <p>4 署名簿の提出は、第2項に定める公示期間内に行わなければならない。</p>	<p>2 公示期間は四〇日とし、署名はその期間内に行なわねばならない。</p> <p>3 署名簿に署名したものの数が有権者総数の1／3以上の数になったときは、学長辞任請求代表者はその署名簿を委員会に提出しなければならない。署名簿の提出は前項のきめによる公示期間内とする。</p>
	<p>第6条 除斥投票有権者が全構成員による辞任請求投票を要求する場合は、学長の辞任を要求するものの代表者から、文書をもって委員会に署名簿の交付を請求するものとする。</p> <p>2 前項の請求があった場合は、委員会は学長辞任請求代表者が前項に規定する辞任請求権者である事を確認した後、直ちに署名簿を代表者に交付し、署名期間を公示しなければならない。</p> <p>3 公示期間は四〇日間とし、署名はその期間内に行なわねばならない。</p> <p>4 署名簿に署名したものの数が除斥投票有権者総数の1／5以上になったときは、学長辞任請求代表者はその署名簿を委員会に提出しなければならない。署名簿の提出は前項にきめる公示期間内とする。</p>
<p>第6条 第五条の定めに基づいて署名簿が提出されたときは、委員会は七日以内に署名簿を審査し、個々の署名の効力を決定する。</p> <p>2 委員会は、前項の手続きを完了したときは、署名簿を七日間有権者の縦覧に供する。</p> <p>3 前項に定める縦覧の結果、署名簿の署名に関し異議ある者は、委員会に異議を申し立てることが出来る。異議申立のあった署名に関しては、委員会は、改めてその署名の効力について審査し、その結果を縦覧期間後七日以内に公表する。</p>	<p>第7条 第三条および第六条のきめにもとずいて署名簿が提出されたときは、委員会は七日以内に署名簿を審査し、個々の署名の効力を決定しなければならない。</p> <p>2 委員会は前項の手続きを完了したときは、署名簿を関係人の縦覧に供するものとする。</p> <p>3 前項にきめる関係人は、第四条にもとづく請求の場合は除斥投票有権者をいい、又第六条にもとづく請求の場合は学長選挙有権者をいう。</p> <p>4 前項にきめる縦覧の結果、署名簿の署名に関し異議あるものは委員会に異議を申し立てることが出来る。異議申立のあった署名に関しては、委員会は改めてその署名の効力について審査し、その結果を縦覧期間後七日以内</p>

新	旧
<p>第7条 委員会は、前条の手続を完了した後、有効な辞任請求者署名数が、有権者総数の1／3以上あったときは、十四日以内に有権者による辞任請求投票を行う。</p>	<p>に公表しなければならない。</p> <p>第8条 委員会は前条の手続を完了した後、有効な辞任請求者署名数が、学長選挙有権者の場合はその総数の1／3以上、又除斥投票有権者の場合はその総数の1／5以上あった時は、二週間以内に全構成員による辞任請求投票を行なうものとする。</p>
<p>第8条 委員会は、辞任請求投票に関する必要事項を公示し、辞任請求の理由及びこれに対する弁明と反論を記載した公報を発行し、全有権者に配布する。</p>	<p>第9条 委員会は辞任請求投票に関する必要事項を公示し、辞任請求の理由およびこれに対する弁明と反論を記載した公報を発行し、全構成員に配布しなければならない。</p>
<p>第9条 辞任請求投票の結果、辞任請求票が、全構成員総数の過半数をこえたときは、学長は、直ちに辞表を教授会に提出し、教授会は、必要な措置をとらなければならない。</p>	<p>第10条 辞任請求投票の結果、辞任請求票が全構成員総数の過半数をこえたときは、学長はただちに辞表を教授会に提出し、教授会は辞任請求投票の結果にもとずき措置をとるものとする。</p>
<p>第10条 有権者による辞任請求は、学長の就任の時から二年以内、及び第七条の規定による辞任請求投票の日から二年以内は、これを行なうことができない。</p>	<p>第11条 学長選挙有権者による辞任請求は学長の就任のときから二年以内、および第八条の規定による辞任請求投票の日から二年間はこれを行なうことが出来ない。</p>
<p>第11条 この規程を実施する上で必要がある場合は、細則で定める。</p>	<p>第12条 除斥投票有権者による辞任請求は、学長の就任のときから一年以内、および第八条の規定による辞任請求投票の日から一年間はこれを行なうことが出来ない。</p>
<p>第11条 この規程を実施する上で必要がある場合は、細則で定める。</p>	<p>第13条 この規程の細則は別にきめる。</p>
<p>第12条 この規程の改正は、学長辞任請求規程改正委員会で審議し、教授会の承認を経て行う。</p>	<p>第14条 この規程の改正は学長辞任請求規程改正委員会で審議し、教授会において承認するものとする。 2 第1項のきめにかかわらず、この規程の改正は有権者の過半数の反対のある場合にはこれを行なうことができない。</p>
<p>附 則 この改正は、平成十二年七月十九日から施行する。</p>	

人 事

施設計画事業本部

6.13 施設計画事業本部長

理事長 田中 忠彌

〃 施設計画事業副本部長

理事・総長・教授 植木 實 (産婦人科学)

〃 施設計画事業本部付

理事 東 郁郎

〃 吉田 康久

〃 平井 博

〃 施設計画事業本部付兼務

学生部長・教授 阿部 宗昭 (整形外科)

副院長・教授 植林 勇 (放射線医学)

副院長・教授 竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)

教授 北浦 泰 (内科学Ⅲ)

〃 大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)

看護専門学校長 勢川瑠美子 (附属看護専門学校)

看護部長 神谷美佐子 (病院看護部)

病院事務部長代理 橋口 直栄 (病院事務部)

企画課長 成松 正治 (総務部)

7.1 施設計画事業本部新総合棟(病院7号館)部門責任者

理事・総長・教授 植木 實 (産婦人科学)

〃 施設計画事業本部新総合棟(病院7号館)部門副責任者

副院長・教授 植林 勇 (放射線医学)

〃 施設計画事業本部新総合棟(病院7号館)部門担当

理事 東 郁郎

副院長・教授 竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)

教授 北浦 泰 (内科学Ⅲ)

看護部長 神谷美佐子 (病院看護部)

病院事務部長代理 橋口 直栄 (病院事務部)

企画課長 成松 正治 (総務部)

7.1 施設計画事業本部(YMCA部門)責任者

理事 東 郁郎

〃 施設計画事業本部(YMCA部門)副責任者

理事 吉田 康久

〃 施設計画事業本部(YMCA部門)担当

理事 平井 博

学生部長・教授 阿部 宗昭 (整形外科)

教授 大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)

看護専門学校長 勢川瑠美子 (附属看護専門学校)

企画課長 成松 正治 (総務部)

採用

5.1 助手 安倍 弘和 (泌尿器科学)

5.1 助手 稲元 輝生 (泌尿器科学)

6.1 〃 小林 正人 (眼科学)

7.1 講師 宮武 伸一 (脳神経外科学)

〃 助手 文元 裕道 (形成外科学)

〃 〃 細谷 俊光 (産婦人科学)

〃 〃 植木 麻理 (眼科学)

〃 〃 南 政宏 (〃)

〃 〃 村野 実之 (内科学Ⅱ)

〃 〃 古武 彌嗣 (泌尿器科学)

〃 〃 西田 勇彦 (神経精神医学)

〃 〃 藤原 憲太 (整形外科)

7.10 契約職員 宮本 美子 (栄養給食課)

7.16 助手 植木 健 (産婦人科学)

〃 〃 山下 英俊 (周産期センター)

〃 看護師 久保 肇 (病院看護部)

〃 看護補助員 田中 浩子 (〃)

〃 〃 水本 志信 (〃)

8.1 助教授 猪俣 泰典 (放射線医学)

〃 助手(外国人教員) 園田 豊興 (一般・消化器外科学)

〃 助手 年名 謙 (内科学Ⅱ)

退職

5.25 看護婦 酒井 智子 (病院看護部)

5.31 講師 福西 恵一 (病理学Ⅰ)

〃 助手 坂口 仁志 (眼科学)

〃 技術員 合田有香子 (輸血室)

〃 看護婦 河村 美加 (病院看護部)

〃 准看護婦 木本 昌子 (〃)

6.13 助手 長谷川史明 (泌尿器科学)

6.19 看護婦 松本 直美 (病院看護部)

6.27 看護補助員 原田 玲子 (〃)

6.30 助教授 清水 雅史 (放射線医学)

〃 〃 長澤 史朗 (脳神経外科学)

〃 学内講師 高畑 龍一 (神経精神医学)

〃 助手 池田 篤 (産婦人科学)

〃 〃 小宗 弘幸 (形成外科学)

〃 〃 杉 和憲 (内科学Ⅱ)

〃 〃 東尾 聡子 (産婦人科学)

〃 〃 堀 容子 (〃)

〃 〃 吉村 弘治 (整形外科)

〃 〃 米林 功二 (皮膚科学)

〃 事務員 中川 秀子 (病院事務部医事課)

〃 技術員 栗原きよみ (中央検査部)

〃 技能員 松藤 昇 (病院事務部施設課)

〃 看護婦 榮留 美沙 (病院看護部)

〃 〃 大淵麻里絵 (〃)

- 6.30 看護婦 小倉 絵里 (病院看護部)
 〃 〃 佐々木希美子 (〃)
 〃 〃 橋本佳代子 (〃)
 〃 〃 長谷 純子 (〃)
 〃 〃 前田百合子 (〃)
 〃 〃 元屋敷実世 (〃)
 〃 〃 吉川 愛 (〃)
- 7.15 助 手 折野 一郎 (周産期センター)
 〃 〃 金村 昌徳 (産婦人科学)
- 7.31 〃 村野 実之 (内科学Ⅱ)
 〃 技術員 小寺 恵美 (病院薬剤部)
 〃 看護婦 足立 智子 (病院看護部)

昇任・兼務

5. 1 ICU助教授 岸田 尚夫 (ICU診療助教授)
 〃 一般・消化器外科診療助教授
 豊田 昌夫 (一般・消化器外科学講師)
6. 1 学生部学務課長
 久保 克己 (学生部学務課長代理)
 〃 総務部企画課課長補佐
 福広 利明 (図書館課主任)
 〃 微生物学教室主任技術員
 藤岡 良彦 (微生物学教室技術員)
 〃 保健管理室主任(保健婦)
 林 美加子 (保健管理室看護婦)
 〃 総務部企画課兼務
 出坂 秀雄 (病院事務部病院サービス課長)
 〃 〃 齊藤千鶴子 (病院看護部看護事務課長)
 〃 病院事務部付[病院診療録(附属書類を含む)整理担当]兼務
 岩本 暢泰 (病院医療情報部企画課長)
 〃 病院看護部看護婦主任
 福田 政恵 (病院看護部看護婦・臨床指導者)
 〃 病院看護部看護婦(臨床指導者代理)
 植田 千代 (病院看護部看護婦)
7. 1 放射線医学講師
 宇都宮啓太 (放射線医学助手)
- 7.16 耳鼻咽喉科学助教授
 河田 了 (耳鼻咽喉科学講師)
 〃 小児科学講師 片山 博視 (小児科学学内講師)
- 異 動**
6. 1 病院薬剤部長付担当課長(情報担当)
 福岡 栄介 (病院薬剤部長付課長)
 〃 病院薬剤部長付担当課長(物流担当)
 秋田 菊代 (病院薬剤部長付課長)
 〃 放射線科技術主幹
 杉信 義人 (放射線科技術長代理)

6. 1 病院事務部病院サービス課事務員
 小野 裕 (総務部財務課事務員)
 〃 総務部財務課事務員
 新延 成史 (病院医療情報部事務員)
 〃 総務部管財用度課事務員
 三前 大輔 (病院事務部医事課事務員)
 〃 病院医療情報部事務員
 塩路 篤 (総務部人事課事務員)
 〃 総務部人事課事務員
 上田 幸子 (病院事務部医事課事務員)
 〃 病院事務部病院サービス課事務員
 岡田 貴子 (総務部管財用度課事務員)
 〃 図書館課事務員
 植田 浩行 (総務部管財用度課事務員)
 〃 総務部総務課事務員
 菊田真理子 (総務課契約職員)
 〃 株式会社西泉へ出向
 岩切 葉二 (病院看護部准看護士)
- 6.16 総務部人事課付課長補佐
 森本真佐子 (病院事務部栄養給食課課長補佐)
 〃 総務部人事課付主任
 山田登茂子 (病院事務部栄養給食課栄養主任)
7. 1 総務部管財用度課事務員
 内藤 瞳 (病院事務部医事課事務員)

復職・休職

休 職

6. 1 助 手 中野 佳津 (皮膚科学)
 8. 1 〃 水野 剛夫 (医化学)

復 職

4. 1 講 師 上田 晃一 (形成外科学)
 5. 1 助 手 白田 寛 (衛生学・公衆衛生学)
 6.23 〃 宇都宮啓太 (放射線医学)

委嘱・解嘱

【委嘱】

学内講師

- 4.16 助 手 奥田 準二 (一般・消化器外科学)
 〃 〃 岩本 伸二 (〃)
 〃 〃 平松 昌子 (〃)
5. 1 〃 相馬 義郎 (生理学Ⅰ)
 6. 1 〃 栗栖 義賢 (病理学Ⅰ)
 6.16 〃 白田 寛 (衛生学・公衆衛生学)
 〃 〃 萩森 伸一 (耳鼻咽喉科学)
 7.16 〃 横田 伸吾 (神経精神医学)

保健管理室運営委員会委員長

4. 1 教 授 北浦 泰 (内科学Ⅲ)

人 事

保健管理室副室長

4.1 診療助教授 石原 正 (内科学Ⅰ)

保健管理室運営委員会委員

4.1 教 授 北浦 泰 (内科学Ⅲ)
〃 〃 千原精志郎 (心理学)
〃 〃 米田 博 (神経精神医学)
〃 助 授 竹田 喜信 (内科学Ⅱ)
〃 診療助教授 石原 正 (内科学Ⅰ)
〃 〃 出口 寛文 (内科学Ⅲ)
〃 講 師 北岡 治子 (内科学Ⅰ)
〃 看護副部長 富成よし子 (病院看護部)
〃 教務課長 西山 裕子 (看護専門学校)
〃 人事課長 成松 正治 (総務部)
〃 看護婦 林 美加子 (保健管理室)

放射線安全委員会委員

4.1 教 授 勝 健一 (内科学Ⅱ)
〃 教授・保健管理室長
北浦 泰 (内科学Ⅲ)
〃 看護部長 神谷美佐子 (病院看護部)
〃 病院事務部長代理
橋口 直栄 (病院事務部)
〃 管財用度課長
楠 善行 (総務部)

学長予定者選挙管理委員会委員

4.1 講 師 桑原 宏子 (病理学Ⅱ)
6.1 学内講師 成山 硬 (病理学Ⅰ)

学長予定者選考規程改正委員会委員

4.1 学内講師 前村憲太郎 (解剖学Ⅱ)

学長辞任請求規程改正委員会委員

4.1 学内講師 前村憲太郎 (解剖学Ⅱ)

機器共同利用センター運営委員会委員

4.1 助 授 中川 俊正 (病態検査学)
〃 講 師 柴田 雅朗 (解剖学Ⅰ)
〃 学内講師 中野 隆史 (微生物学)
〃 助 手 宇都宮啓太 (放射線医学)

健康管理医兼衛生管理者

4.1 助 手 福田 彰 (内科学Ⅰ)

救急医学カリキュラム作成委員会委員

4.26 教 授 大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)
〃 〃 黒岩 敏彦 (脳神経外科学)
〃 診療助教授 石原 正 (内科学Ⅰ)
〃 講 師 宮本 学 (生理学Ⅰ)
〃 〃 豊田 昌夫 (一般・消化器外科学)
〃 〃 立花 秀一 (胸部外科学)
〃 〃 田中 源重 (麻酔科学)

4.26 講 師 中島 幹雄 (整形外科科学)
〃 〃 郷司 和男 (泌尿器科学)
〃 〃 河田 了 (耳鼻咽喉科学)
〃 〃 植田 政嗣 (産婦人科学)
〃 〃 萩原 享 (周産期センター)
〃 学内講師 寺崎 文生 (内科学Ⅲ)
〃 助 手 長谷川 稔 (内科学Ⅱ)
〃 〃 廣辻 徳彦 (眼科学)
〃 〃 大場 創介 (形成外科学)
〃 〃 辻 洋子 (法医学)
〃 非常勤講師 福本 仁志 (三島救命救急センター)
6.7 教 授 米田 博 (神経精神医学)

臨床治験センター

6.1 臨床治験センター長
竹中 洋 (副院長・教授・薬剤部長)
〃 臨床治験副センター長
玉井 浩 (教授)
〃 臨床治験センター兼務
坂本 詔志 (病院事務部参事・サービス管理担当)
〃 〃 小篠 明 (病院事務部医事課課長補佐)
〃 臨床治験センター技術主幹
中尾伊都子 (病院薬剤部長付課長代理)
〃 臨床治験センター看護婦主任
福田 政恵 (病院看護部看護婦 [臨床指導者])
〃 臨床治験センター技術員
山名 和子 (病院薬剤部長付技術員)

6.1 病院薬剤部薬局長兼物流・情報グループ長
足立 憲彦 (病院薬剤部長付薬剤部代理課長)
〃 病院薬剤部投薬サービスグループ長
安藤 陽子 (病院薬剤部長付課長代理)
〃 病院薬剤部薬務管理グループ長
竹村喜一郎 (病院薬剤部薬剤課長)

治験審査委員会委員

6.1 薬剤部長付部長代理 足立 憲彦 (病院薬剤部)

動物実験委員会委員

6.1 学内講師 境 晶子 (化学)

実験動物センター運営委員会委員

6.1 学内講師 相馬 義郎 (生理学Ⅰ)

救急医学カリキュラム作成委員会委員長

6.7 教 授 黒岩 敏彦 (脳神経外科学)

救急医学カリキュラム作成委員会副委員長

6.7 講 師 宮本 学 (生理学Ⅰ)
〃 非常勤講師 福本 仁志 (三島救命救急センター)

中山国際医学医療交流センター長

6.7 教 授 河野 公一 (衛生学・公衆衛生学)

中山国際医学医療交流センター運営委員会委員長

6.21 中山国際医学医療交流センター長・教授
河野 公一 (衛生学・公衆衛生学)

中山国際医学医療交流センター運営委員会委員

6.21 教 授 大槻 勝紀 (解剖学Ⅰ)
〃 〃 佐野 浩一 (微生物学)
〃 〃 米田 博 (神経精神医学)
〃 〃 谷川 允彦 (一般・消化器外科学)
〃 〃 黒岩 敏彦 (脳神経外科学)
〃 〃 島原 政司 (口腔外科学)
〃 助 教 授 高松 順太 (内科学Ⅰ)
〃 〃 山本 隆一 (病院医療情報部)

【解 嘱】

機器共同利用センター運営委員会委員

3.31 教 授 佐野 浩一 (微生物学)
〃 講 師 伊藤 裕子 (解剖学Ⅰ)

治験審査委員会委員

5.31 薬剤部長・教授
竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)

中山国際医学医療交流センター長

6.6 助 教 授 山本 隆一 (病院医療情報部)

跡地利用委員会委員

6.12 教 授 玉井 浩 (小児科学)
〃 〃 佐々木進次郎 (胸部外科学)
〃 〃 竹中 洋 (耳鼻咽喉科学)
〃 〃 田嶋 定夫 (形成外科学)
〃 助 教 授 山本 隆一 (病院医療情報部)
〃 附属看護専門学校長
勢川瑠美子 (附属看護専門学校)
〃 看護部長 神谷美佐子 (病院看護部)
〃 病院事務部長代理
橋口 直栄 (病院事務部)

海外渡航

5.3~ 5.7 アメリカ(シカゴ)
林 哲也 (内科学Ⅲ講師)
5.18~ 5.24 オーストリア(ウィーン)
小坂 理也 (整形外科学助手)
5.18~ 5.25 アメリカ(ニューオリンズ)
滝内比呂也 (内科学Ⅱ学内講師)
5.20~ 5.24 アメリカ(ニューオリンズ)
谷川 允彦 (一般・消化器外科学教授)

5.20~ 5.27

アメリカ(サンディエゴ)
齋藤 治 (内科学Ⅱ講師)

5.20~ 5.28

アメリカ(サンディエゴ)
杉 和憲 (内科学Ⅱ助手)

5.27~ 6.1

オーストラリア(クィーンズランド)
原 均 (一般・消化器外科学講師)

5.30~ 6.4

シンガポール
森田 眞照 (一般・消化器外科学助教授)

5.31~ 6.4

田中慶太郎 (〃 助手)
シンガポール

6.2~ 6.9

奥田 準二 (一般・消化器外科学内講師)
アメリカ(セントルイス)

6.2~ 6.11

末吉 公三 (放射線医学助教授)
小森 剛 (〃 助手)

カナダ(モントリオール)
稲森 耕平 (麻酔科学診療助教授)

6.3~ 6.10

赤塚 正文 (〃 講師)
大中 仁彦 (〃 助手)

6.6~ 6.10

アメリカ(ボストン)
渡邊 房男 (化学講師)

6.6~ 6.13

メキシコ(カンクーン)
花房 俊昭 (内科学Ⅰ教授)

6.10~ 6.18

スペイン(サラマンカ)
木下 光雄 (整形外科学助教授)

奥田 龍三 (〃 講師)
ポーランド(シュツェティン)

6.17~ 6.23

河野 公一 (衛生学・公衆衛生学教授)
三間 千史 (〃 助手)

島原 政司 (口腔外科学教授)
橋口 範弘 (〃 講師)

6.24~ 6.28

田中 芳人 (〃 助手)
カナダ(バンクーバー)

山本 隆一 (病院医療情報部助教授)
ドイツ(ドレスデン)

6.25~ 7.2

堀本 仁士 (胸部外科学助手)
イギリス(ロンドン)

中島 正之 (眼科学助教授)
廣辻 徳彦 (〃 助手)

6.28~ 7.2

フランス(ニース)
奥田 準二 (一般・消化器外科学内講師)

7.8~ 7.13

カナダ(バンクーバー)
林 哲也 (内科学Ⅲ講師)

7.8~ 7.17

ベルギー(ブリュッセル)
瀬尾 崇 (神経精神医学講師)

人事 叙位・叙勲 訃報 主なる事業報告

7.12～ 7.28	イギリス (ケンブリッジ他) 相馬 義郎 (生理学I学内講師)
7.22～ 7.29	アメリカ (ハワイ) 金 明博 (整形外科学学内講師)
7.23～ 7.29	アメリカ (ボストン他) 馬場 一郎 (整形外科学助手)
7.30～ 8. 8	アメリカ (サンフランシスコ他) 河田 了 (耳鼻咽喉科学助教授)

海外留学

8. 1～H14. 7.31	アメリカ (ミシガン大学) 水野 剛夫 (医化学助手)
----------------	--------------------------------

叙位・叙勲

正五位勲三等旭日中綬章 (平成12年5月1日)

前理事長・名誉教授 故 宮崎 重 殿

訃報

本学泌尿器科学助手の長谷川史明先生が、去る6月13日(火)逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

■平成11年度主なる事業報告

平成11年度の主なる事業は当初の事業計画に従い、次のとおり実施されました。

(事業内容)

- A) 病院非常放送及び自動火災報知設備整備工事 1式
- B) 研究診療設備拡充計画
 - 1. シラバス作成評価システム 1式
 - 2. 遺伝子・蛋白・組織 (プロテオーム) の構造と機能解析システム 1式
 - 3. 電子スピン共鳴装置システム 1式
 - 4. ポリグラフシステム 1式
 - 5. 総合血液学検査装置 1式
 - 6. 腹部血管連続撮影システム (シングルプレーン) 1式
- C) 施設改修整備計画
 - 1. 病院2号館市水高架水槽取替工事 1式
 - 2. 病院2号館1階便所改造工事 1式

■本学附属病院新総合棟建築に係る寄附金の応募状況について

区分	項目	寄附金	
		件数	総額(円)
	本法人役員・評議員	4	2,800,000
	教職員	13	1,265,000
	仁泉会会員	96	22,110,000
	白友会会員	49	2,468,000
	法人等(個人、一般含む)その他	54	50,693,481
	計	216	79,336,481

平成12年6月30日現在

〈寄附金申込者名〉

平成12年4月1日から6月30日までの間に寄附金申込者は、10件、金額1,760,000円です。

ここに寄附金申込をいただきました方々のご芳名を掲載させていただき感謝の意を表します。

(順不同・敬称略)

○教職員 2件、金額80,000円

藤川光昭 門田雅人

○仁泉会会員 5件、金額1,400,000円

今井啓介 藤村博三 杉下正孝 滝沢克彦 小西慎吾

○法人等(個人、一般を含む)その他 3件、金額280,000円

寄附者 代表者

有限会社すばる印刷 代表取締役 野村昌男

医療法人豊昌会 理事長 加藤昌平

北出利勝

寄附金募集期間 平成13年12月末日まで

※税法上の優遇措置が受けられます。

募集対象 本法人役員・評議員、教職員、仁泉会会員、白友会会員、学生保護者、一般個人及び法人

寄付金額 個人1口10万円、法人1口50万円

但し、1口未満の金額でもお受けいたします。

問い合わせ先 大阪医科大学事業推進室

TEL0726-84-6344

お詫びと訂正

前回発行の44号P33(学校債申込者名)において、氏名の脱落等誤りがありましたので、お詫び申し上げますと共に下記のとおり訂正致します。

記

1) 教職員欄に南敏明氏の氏名が脱落していました。

2) 仁泉会会員として掲載しました佐藤文平氏は、教職員の誤りでした。

平成11年度決算について

総務部財務課

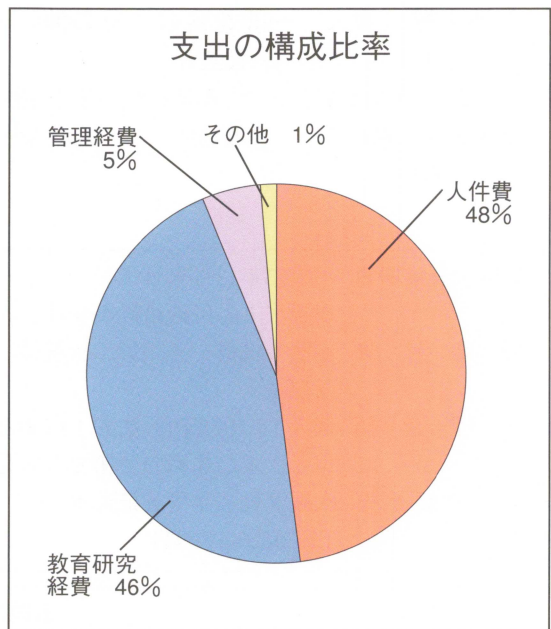
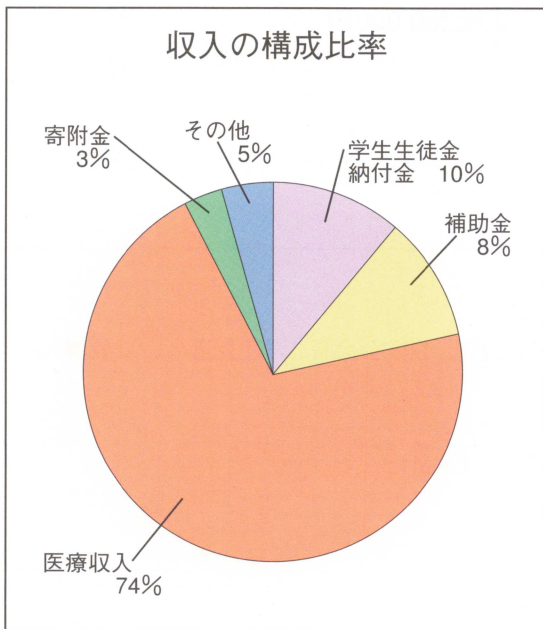
平成11年度決算は、本年5月27日開催の理事会において議決され、同日開催の評議員会において報告されました。

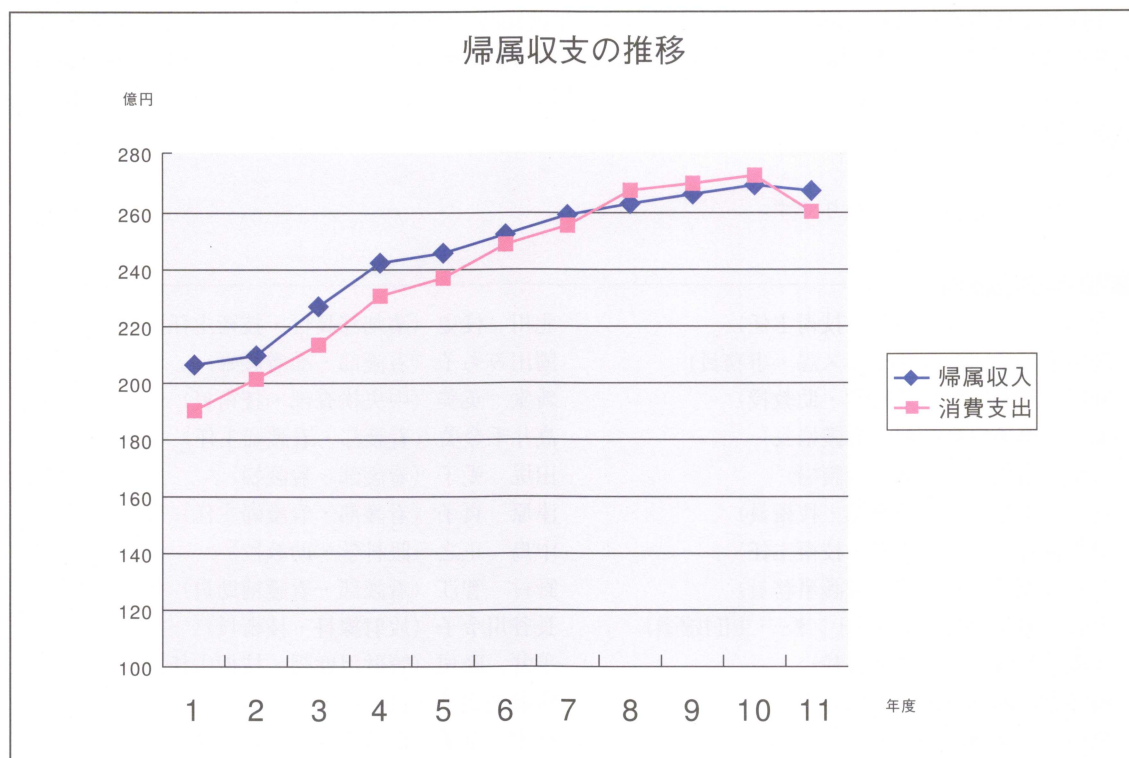
さて平成8年度に帰属収支レベルでの赤字になって以来、本法人としても財政の健全化に真剣に取り組んでまいりました。この間、関係各位の多大なご協力を得て本年度決算では、ようやく黒字に転換することができました。この黒字となった主な原因をいくつか挙げてみますと次のようになります。

まず、教育充実費の分納分の回収等により学生生徒納付金が増収となったこと、次に新入生の保

護者に対する寄附金募集等により寄附金が増収となったこと、さらに院外処方により外来収入は減少したが、それ以上に医療材料費が減少したこと、保険請求の査定額が大幅に減少したことがあげられます。

この数年の懸案でありました帰属収支レベルでの黒字がようやく達成されましたが、今後は次の目標である、消費収支レベルでの黒字達成に向けて全力投球をする必要があります。具体的には収入の多様化と経費節減に努力を傾注することが必要です。本学関係者の一層のご協力をお願いします。





消費収支計算書

(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

単位：千円

収入の部				支出の部			
科目	11年度決算額	11年度予算額	増減	科目	11年度決算額	11年度予算額	増減
学生生徒等納付金	2,765,274	2,710,568	54,706	人件費	12,359,175	12,767,332	-408,157
手数料	76,405	80,689	-4,284	教育研究経費	12,092,305	13,656,120	-1,563,815
寄附金	748,012	542,600	205,412	管理経費	1,326,833	1,327,752	-919
補助金	2,095,180	2,413,921	-318,741	借入金等利息	103,953	108,443	-4,490
資産運用収入	315,284	290,974	24,310	資産処分差額	137,861	24,913	112,948
事業収入	357,960	386,246	-28,286	徴収不能額	13,138	11,764	1,374
医療収入	19,759,108	21,333,456	-1,574,348	予備費	0	200,000	-200,000
雑収入	472,397	426,691	45,706				
帰属収入合計	26,589,620	28,185,145	-1,595,525	消費支出の部合計	26,033,265	28,096,324	-2,063,059
基本金組入額合計	-796,734	-800,202	3,468				
消費収入の部合計	25,792,886	27,384,943	-1,592,057	当年度消費支出超過額	-240,379	-711,381	

平成12年度 永年勤続表彰

平成12年度の永年勤続表彰式が、6月2日（金）午前10時（20年勤続者）と午前11時（35年勤続者）の2回に分けて、総合研究棟12階第2会議室において執り行われました。表彰式には、勤続20年（28名）、同35年以上（7名）の教職員をはじめ、東理事、島田学長等関係者が出席し、一人一人に表彰状と記念品が手渡されました。

本年度の表彰者は次の通りです。

20年勤続教職員

青木 明（放射線科・技術主任）	北川 俊史（薬剤部長付・技術主任）
浅田恵美子（病院サービス課・事務員）	國田みち子（看護部・准看護婦）
麻田 邦夫（胸部外科学・助教授）	新堂 英美（中央検査部・技術員）
東 典子（看護部・看護婦長）	高井千登美（看護部・看護婦主任）
石垣 由美（看護部・看護婦）	田尻 愛子（看護部・看護婦）
石崎 幸恵（中央検査部・技術員）	津原 貞子（看護部・看護婦主任）
伊東百合子（内視鏡室・技術主任）	中島 正之（眼科学・助教授）
井本智恵子（看護部・看護事務員）	野村 智江（看護部・看護補助員）
上野 照生（機器共同利用センター・主任技術員）	長谷川令子（放射線科・技術員）
大槻 哲彦（財務課・課長）	平井 隆司（管財用度課・技術主任）
岡部きよみ（看護部・保育士）	廣瀬美奈子（放射線科・事務員）
金山 忠志（解剖学・主任技術員）	松本 筆子（看護部・看護補助員）
河内 明（麻酔科・技術主任）	宮本 高行（図書館課・主任）
川端満佐子（看護部・看護補助員）	吉田千鶴子（看護部・看護事務員）

(50音順)



(勤続20年表彰者写真)

■35年勤続教職員

足立 憲彦 (薬剤部長付・部長代理)
井ノ崎光彦 (放射線科・技師長代理)
今井 真弓 (看護部・看護婦主任)
植西 信行 (放射線科・技師長補佐)

岡崎 知子 (看護部・看護婦長)
松井 盛次 (放射線科・技術主任)
安田 峯子 (数学・助教授)

(50音順)



(勤続35年表彰者写真)

永年勤続表彰を受けて

勤続35年

回想から将来への思い

薬剤部長付
部長代理 足立 憲彦

今回永年勤続の表彰を受けるという通知が届き、改めて表彰の意を感じると共に、つつい日常業務に追われている私自身にとって業務と生活を振り返るいい機会となりました。

始めに、脳裏に浮かんだのは、特に近年企業における経営不振でのリストラなどが報道機関を賑わしている折、本学においても経営に伴う業務見直し、人員数、人事に関するなどが指導され事例として出ている中で、私自身に振り返ると、このような大きな状況の変革渦のもとで表彰を受けるということは、諸先輩の今までの励ましや後輩の支援にあることと敬意と痛感の思いです。

入局は昭和39年でしたが、数年後1号館から6号館へと増築が続けられていった中で、ひとつには外来調剤業務の場所拡大のために、日常、調剤を行いながら少しずつ工事を重ね、日曜日にやっ

と完成し安堵の胸をなでた現在の前のフロア改築経験がありましたが、今また院外処方せん推進に伴う場所の見直しと治験センターの立ち上げという課題と共に、1階地下部署の調剤と業務場所の見直しによるフロアの改築を計画中であり、2回目大きな体験になりつつあります。

このような目に見える変動と共に、特定機能病院としての薬剤部の関与することはますます増加しており、その果たすべき役割と責任について日々痛感しています。しかし基本的事柄の一つとしては、病院長先生以下が取り組んでおられる医療過誤の防止に対して、とりわけ薬剤に関わる防止、過誤対策について病院姿勢という観点からも、今後積極的な取り組みを果たす努力を一層私の肝に命じ、目標課題の一つとして克服できるよう考えております。

勤続20年

子供達の笑顔と良きスタッフに囲まれて

看護部
保育士 岡部きよみ

夏を思わせるような日差しが降り注いだ6月2日、永年勤続表彰を戴きました。思い返せば最初に配属された小児外科病棟では、静かで明るい病棟を目指して快活な雰囲気や漂わせるスタッフの方々から、多岐にわたる指導・援助を受けました。その様々な指導や援助が、この度の表彰につながっている事は言うまでもなく、今さらながら「良き上司・先輩・同僚に恵まれたものだ。」と、感謝の気持ちで一杯です。又、当時に出会った子供達の中で一人は本学職員、もう一人は看護学生へと成長を遂げ、院内で立派に貢献している姿を目にすると嬉しく思うのと同時に、20年の月日の早さ・重さを感じずにはられません。現在、私は

保育室に於いて勤務しており、ここでも主任をはじめとする良き保育士の先生方との出会いがありました。子供達の事を何よりも愛してやまず、この度の表彰の際にも、自宅の方へ記念の花束をそっと送って祝福してくれる心優しき先生方ばかりなのです。そんな先生方と共に手を携え、私は自分の気持ちに正直な子供達の可愛らしい行動や屈託のない笑顔に和んだり、触れた小さな手のあまりのあたたかさ・やわらかさに心癒されながら、日々の保育に励んでいます。保育士としてはまだまだ発展途上にいる私ではありますが、これを機にさらなるステップアップを目指し、より一層の努力をしていこうと思いを新たにしています。

■平成12年度(第I回)学位記授与

平成12年度第I回学位審査には、大学院医学研究科修了による者および論文提出による者の申請があり、所定の審査が行なわれました。

その結果、7月19日付をもって10名が合格し、7月21日(金)午後2時から第2会議室において学位記授与式が行われました。

番 号	氏 名	論 文 題 名
甲第599号	安田 恵美	皮膚創傷治癒過程における肥満細胞の役割
甲第600号	寺西 務	Nitric oxide increases the permeability of the Caco-2 cell monolayer in association with dephosphorylation of occludin (Caco-2細胞monolayerの透過性におよぼすnitric oxideの影響とoccludin分子の脱リン酸化の検討)
甲第601号	中野 弘行	Effect of intrathecal nocistatin on the formalin-induced pain in mice versus that of nociceptin/orphanin FQ (ホルマリンによる疼痛反応に対するマウス髄腔内投与のノシスタチンおよびノシセプチンの効果)
甲第602号	吉田 祥	Prostaglandin E(EP)receptor subtypes and sleep : promotion by EP₄ and inhibition by EP₁/EP₂ (プロスタグランジンE(EP)受容体サブタイプと睡眠: EP ₄ による睡眠促進とEP ₁ /EP ₂ による睡眠抑制)
乙第876号	山本 和宏	Intraarterial Infusion Chemotherapy with Lipiodol-CDDP-Suspension for Hepatocellular Carcinoma (Lipiodol-CDDP-Suspension (LCS)による肝細胞癌の動注化学療法)
乙第877号	赤松 順	Sulfatide elongates dorsal skinflap survival rats (スルファチドによるラット背部皮弁survival lengthの延長効果)
乙第878号	前野 貴俊	Argatroban Inhibits Intraocular Fibrin Formation after Vitrectomy in Rabbits (家兎硝子体手術後の眼内フィブリン析出に対するアルガトロバンの阻害効果)
乙第879号	北川 美和	Distribution of Psammoma Bodies in the Internal Auditory Canal and its Extended Areas in the Human Temporal Bone (ヒト側頭骨の内耳道及びその周辺領域における砂粒体の分布)
乙第880号	井上 貴代	Alternative angiotensin II formation in rat arteries occurs only at very high concentrations of angiotensin I (ラットの動脈においてACE非依存性Ang II産生経路は高濃度のAng Iにおいてのみ認められる)
乙第881号	新井 基弘	^{99m} Tc-ECD SPECTを用いたPatlak Plot法による脳血流量測定法の信頼性 —ECD/Patlak Plot法とstabel Xe-CTの比較—

助成金の決定について 医学会春季学術講演会 受賞

■平成12年度 腎疾患研究助成金 [(財)大阪腎臓バンク]

研究課題	所属・職・氏名	助成金額
腎近位尿細管膜に存在する内向き整流性K ⁺ チャネルのpH感受性について	第2生理学 講師・森 禎章	50万円

■平成12年度国際研究集会派遣研究員（第I期）の決定について

(文部省)

研究集会名	所属・職・氏名	開催期間・場所
第15回国際質量分析カンファレンス 15th International Mass Spectrometry Conference	病態検査学 教授・清水 章	2000年8月27日 ～9月1日 スペイン バルセロナ

■医学会春季学術講演会

平成12年度春季学術講演会が、下記のとおり開催されました。

日時 平成12年6月14日(水)午後2時30分～5時

場所 臨床第1講堂

特別講演

『膵β細胞の死と再生』

本学 第一内科学 教授

花房 俊昭



『悪性脳腫瘍(神経膠腫)の手術』

本学 脳神経外科学 教授

黒岩 敏彦



■教職員の受賞について

2000年度日本質量分析学会奨励賞受賞

学術上特に注目すべき内容を有する研究に贈られる2000年度日本質量分析学会奨励賞の授賞式が、5月10日(水)名古屋で開催された日本質量分析学会において行われ、病態検査学教室の中西豊文講師が受賞されました。

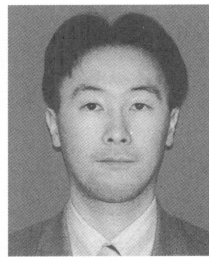


研究課題

「MSによる疾患関連変異蛋白の構造分析と疾患診断への応用」

日本臨床衛生検査技師会学術研究奨励賞受賞

特に優秀な学術研究に贈られる日本臨床衛生検査技師会学術研究奨励賞の授賞式が、5月11日(木)沖縄で開催された日本臨床衛生検査技師会において行われ、中央検査部の井口 健技術員が受賞されました。



研究課題

「院内イントラネットを活用した検査情報の提供—臨床検査オンラインマニュアルの構築—」

教室紹介

病態検査学教室

教室では基本テーマとして、質量分析により異常ヘモグロビン(Hb)を同定し、診断に寄与している。これまでの7年間に、45例22種類の異常Hbを構造決定し、その内3種類は新変異であり、3種類がわが国第一例であった。異常Hb分析で培った技術を広げて、トランスサイレチン(TTR)、スーパーオキシドジスムターゼ(SOD1)についても分析し、5新種、1わが国第一例を含む多数例を同定した。TTRの変異は家族性アミロイドポリニューロパチーの原因であり、SOD1の変異は家族性筋萎縮性側索硬化症の一部の原因である。質量分析は蛋白質変異だけではなく、蛋白修飾構造の検出・同定にも有用であり、モリブデン補因子欠損症において亜硫酸結合TTRが著しく増加していることを見出した。また、糖鎖欠損糖蛋白症候群患者の糖鎖異常トランスフェリンのうち、アスパラギン

結合部位から欠けている成分が検出できる事を示した。この時、蛋白試料の調製法としてわれわれが提唱した免疫沈降法がTTR,SOD1の分析にも有用であり、国内外のこれら疾患に取り組んでいる多くの研究機関で、この方法が採用され、今、大きな広がりを見せている。ドミノ肝移植の数日後に、異常TTRが検出されなくなることが簡単確実に示されるのである。この方法がきっかけとなって、阪大、熊本大、Umeå大(Sweeden)との共同研究が進んでおり、遺伝子導入マウスの血液や組織、又、ヒトアミロイド組織から得た蛋白質の分析が、今、佳境に入っている。

HbA1cは糖尿病の指標として広く用いられているが、必ずしも安定した測定値が得られていない。われわれは質量分析によって、HbA1cを測定する独自の計算法を考案した。こ



畑中 元学内講師の神戸常磐短大助教授就任祝賀会、H12/3/30

教室紹介

れが認められて、昨年より、教室は、HbA1c測定法標準化のための国際研究班でのわが国唯一の質量分析による標準施設としての活動に加わった。上記の異常Hbを含む検体のHbA1c値は従来法では正確に測定できないので、異常Hbの存在を見逃すと誤診につながる。質量分析では異常Hbが含まれていても正確に測定できるのである。これら一連の仕事に対し中西講師は平成8年日本医用マスペクトル学会、平成11年日本臨床病理学会、平成12年日本質量分析学会で、また、岸川学内講師は平成11年日本医用マスペクトル学会で、それぞれ学会奨励賞を受賞した。さらに、宮崎助手は平成12年10月開催される日本臨床化学会での学会奨励賞受賞が内定している。今、プロテオミックス、マイクロアレイが新しい分析技術として注目されている。これらは質量分析を組み入れることにより、さらに有用となり、今後、生命科学の常套手段の一つになると予想される。われわれも本学他教室(物理、眼科)との共同研究で、取り組みを始めた。

教室員は中央検査部の維持管理に力を尽くしている。健康保険の報酬の中に検体検査管理加算があるが、これは、検査専門医による管理を一条件としており、今年度は点数増があり、検査部と検査医の活動を支援するものである。教室員は病院感染対策業務に対しても貢献しており、感染対策チーム(ICT)で中川助教授が中心となって実働しているのは周知のとおりである。教育では、「尿沈渣ができる」「喀痰のグラム染色像を見て起炎菌を診断できる」「蛋白電気泳動像から診断ができる」「検査法の良否を見分けることができる」「白血球の分類ができる」など、正しく検査を利用するための重要事項を選んで到達目標を作成し、講義と実習にあたっている。厚生省は臨床検査教育の重要性を認め、13年度から日本臨床病理学会の代表を医師国家試験出題委員に加える事を決定した。教室の責任が重くなる。中央検査部の活動の紹介は別の機会に譲る。(清水 記)

The XXIIIrd World Conference of International Society for Fluoride Research (Szczecin Poland) に参加して

口腔外科学教室 橋口範弘

2000年6月11日から14日まで、ポーランドのシュツェチン(Szczecin)で開催された第23回国際フッ素学会(The XXIIIrd World Conference of International Society for Fluoride Research)に、当教室からは、島原政司教授、田中芳人先生、衛生学・公衆衛生学教室からは、河野公一教授、西浦啓之先生、三間千史先生ら5人と参加した。

ポーランドの首都は、ワルシャワと知ってはいるものの、ポーランドがヨーロッパのどこに位置するかは、あらためて地図を見るまでわからなかった。ましてや、シュツェチン(Szczecin)は、ガイドブックにもほとんど載っていませんでしたので、どのような町であるかは知るよしもないままの出発であった。



写真1 ポスターの前で
向かって左から島原教授、筆者

今回、関空からフランクフルト、フランクフルトからベルリンまでは飛行機を利用し、ベルリンからシュツェチンまではバスを利用した。バスでドイツの国境を越えると、社会主義を思わせる風景が続く(ぼくのイメージにおいて)、シュツェチンの学会会場となるホテルに到着した。ところで、シュツェチンは、ドイツとの国境近くにある港町の、小さなオフィス街で、観光を訪れるような所ではないのではないかとというのが、ぼくの印象であった。

本学会は2年毎に開催されており、8年前に本学の衛生学・公衆衛生学教室主催(京都)での開催時、発表したのを皮切りに、4年前のハンガリー(ブタペスト)で発表し、今回で3回目の発表となった。学会の様子は、ある程度わかっているので、初回ほどの緊張はなかった。とはいっても、やはり通訳もいないところでの発表となると、少しは構えるところもあったが、無事(?)発表が終わったときには、緊張の糸がとけ、安堵、充実感、解放感をあじわった。

発表内容は、骨粗鬆症モデルラットにおける、下顎骨、腰椎、大腿骨のカルシウム、リン、フッ素の変化を観察したものであった。

ところで、国内において、賛否両論はあるものの、歯科において虫歯予防でフッ素の歯面塗布がおこなわれている。フッ素塗布の時期、濃度などいろいろと難しいところもあると思われるが、それに関する、興味深い発表もあり、有意義な学会であったとおもわれる。

この貴重な経験の機会を与えて頂きました、当教室島原政司教授ならびに衛生学・公衆衛生学教室河野公一教授に、末筆ながらお礼申し上げます。



写真2 学会2日目終了後、ホテル近くのレストランにて向かって左から島原教授、筆者、西浦先生、田中先生、河野教授



私は、この春休みに英語の勉強を兼ねてニュージーランドのオークランドに約2ヶ月滞在しました。ニュージーランドはとても美しい所

で、いたるところに芝生が植えられていて緑があふれる国でした。私の行った学校には、チェコ、タイ、マケドニア、韓国、中国、ドイツ、インドなど、様々な国から英語を学ぶためにニュージーランドを訪れている人々がいました。お互い会話するときに、母国語ではない英語を用いる事はとても興味深いものでした。最初、たどたどしい英語で単語を1つずつ並べるようにして必死に喋っていると、相手も私が英語が不自由なのを察して注意深く聞いてくれ、そうして、お互いに上手くコミュニケーションがとれたときは本当に嬉しく感じました。また、同じ単語をお互いに知ってはいても、発音が正確でないと、その単語のスペルを言わないと理解できないということも多々ありました。最初、私が一番困ったのはバスドライバーの言っている事がほとんど理解できなかった事です。自分の家とは全く違うところに行ってしまう、夜中に人気のない住宅街を走って家まで帰ることが何度かありました。そんな時、突然、猫が現れてゾッとさせられることもありました。

ラグビーが好きな私にとって、ラグビーの本場とも言うべきニュージーランドを訪れたことはこの上ない喜びでした。ニュージーランドに着いてまもなく、PONSONBYという所のクラブチームでU85kgのクラスでラグビーを始める事ができました。チームメイトは、もちろんほとんどがニュージーランド人でした。最初、まったくといっていいほど練習中にコーチの喋っている英語が理解できず、チームメイトがやっていることを瞬時に理解してとにかく見様見真似でトレーニングをこなさなければなりません。そういう訳で、度々、練習を中断させることがありましたが、チームメイトは皆いつも丁寧に私が分かったというまで説明を繰り返してくれました。南半球ではちょうどラグビーのシーズンが始まる時期だったので、毎週のように試合がありました。私はウイングというポジションをやっていましたが、このポジションは人数が多かったのでなかなか試合に出る

機会がありませんでした。出たとしても、40分ハーフの試合の15分とか、後半だけでした。お国柄なのかU85kgのクラスだといっても、どう見ても85kg以上のプレイヤーがたくさんいて70kgに満たない私には厳しい環境でした。私がこのクラスで最小、最軽量のウイングであったことは間違いありません。しかし、試合に出してもらうためにはとにかくいいプレーをたくさん見せるしかないので、自分の2倍はありそうな敵のプレイヤーに顔を殴られようが何をされようが、しがみついて放しませんでした。ある試合に後半から出場した時、自分の対面がALL BLACKSのロムーと言わんばかりのプレイヤーで「今日はただでは済まん」と、思わされる事もありました。その試合で、敵のゴールライン近くでもらったパスを敵のリアットのようなタックルをうけながらも、なんとかトライする事ができました。最初、何が起こったのかよく分からなかったけれど、少しずつ顔を上げて自分がトライした事が徐々にわかり始めたときにこみ上げてきた喜びはとても口では言い表す事のできないもので、思わず奇声をあげてしまいました。チームメイトからも手荒い祝福をうけながら、最高の気分になる事ができました。また、その試合はリーグ戦の開幕戦で7点差で勝ち、試合の後は皆で勝利を分かち合いました。もちろんビールで。私が帰国する日も近くなると、それを知ったチームメイトから「日本に帰るな」「いつニュージーランドに帰ってくんねん」「ここに住め」などと言われました。最後の試合となる試合ではプレイヤーとして認められてか、うちのクラブチームで今季初めてウイングとしてフル出場を果たす事ができました。前後半あわせての80分は一瞬の出来事でした。ただひたすら、自分に与えられたチャンスを、2ヶ月間トレーニングを共にしたチームメイトと思う存分ゲームを楽しみたい。その事以外は何も頭の中ありませんでした。試合が終わったときは、充実感で一杯でした。今でも、このときの記憶は鮮やかに蘇ります。

今回、多くの人の協力があってこのような貴重な体験ができた事に最後ながら感謝したいと思います。



生前献体者文部大臣感謝状伝達式 ご遺骨返納法要



生前献体者に対する文部大臣からの感謝状伝達式が、5月17日（水）午後1時から、第2会議室において挙行されました。

また、これに引き続き、ご遺骨返納法要が午後2時から光松寺（本学菩提寺）において、ご遺族の方々をお迎えし、島田学長、大槻教務委員長、解剖学教室関係者及び学部学生の参列のもとに執り行われました。

ナイチンゲール生誕祭



近代看護の祖ナイチンゲール（1820.5.12～1910.8.13）の生誕を祝うナイチンゲール生誕祭が、5月11日（木）午後1時30分から臨床第1講堂において、勢川看護専門学校長をはじめ、教職員・看護学生他250名の出席により執り行われました。

ナイチンゲール像への献花後、看護学生達は、本学附属病院にご入院中の患者様ひとりひとりにメッセージを添えたカーネーションを心をこめて手渡しました。

さつき会開催



生前委託者（献体登録者）の親睦会（さつき会）が、5月31日（水）正午からたかつき京都ホテルにおいて、島田学長、榎林附属病院副院長他関係者一同出席のもと、さつき会会員約300名をお招きし、開催されました。

本部・さわらぎキャンパス懇親会



本部・さわらぎキャンパス懇親会が、7月21日（金）午後5時から第9会議室において行われ、島田学長をはじめ100名を超える教職員の出席のもと、盛況のうちに終了しました。

会 議・行事予定

■主要会議とその主な議題

5月1日から7月31日までの主要な会議とその主な議題は次のとおりです。

[理事会]

(5月16日)

－審議事項－

1. 評議員の選任について
2. 学校法人大阪医科大学中山国際医学医療交流センター規程の制定について

－報告事項－

1. 経営専門委員会報告

(5月27日)

－審議事項－

1. 平成11年度決算承認について
2. 評議員の選任について
3. 教員組織検討委員会提案について

－報告事項－

1. 経営専門委員会報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告
3. 庶務報告
4. その他（学長・病院長・看護専門学校長）

(6月13日)

－審議事項－

1. 教員組織検討委員会報告

－報告事項－

1. 経営専門委員会報告
2. 日本私立医科大学協会理事会報告

(7月11日)

－審議事項－

1. 大阪医科大学附属病院安全対策委員会規程の制定について
2. 大阪医科大学臨床治験実施基本規程の制定について

－報告事項－

1. 経営専門委員会報告

[評議員会]

(5月27日)

－審議事項－

1. 評議員について

－報告事項－

1. 平成11年度決算報告について
2. 庶務報告
3. その他（学長・病院長・看護専門学校長）

[教授会]

(5月10日)

1. 人事に関する件（講師の任用他）
2. 入試制度審議会委員長の委嘱に関する件

(5月24日)

1. 人事に関する件（講師の任用他）
2. 各種委員会委員の変更にに関する件
3. 平成12年度奨学生（日本育英会・本学・仁泉会）の推薦に関する件

4. その他

- 1) 第1学年学生の休学願出について

(6月7日)

1. 人事に関する件（助教授の任用他）
2. 学校法人大阪医科大学中山国際医学医療交流センター長の選出に関する件
3. 救急医学カリキュラム作成委員会委員長及び副委員長並びに委員の委嘱に関する件
4. 治験審査委員会委員の変更にに関する件

(6月21日)

1. 人事に関する件（助教授の任用他）
2. 学校法人大阪医科大学中山国際医学医療交流センター運営委員会委員の委嘱に関する件
3. 実験動物センター運営委員会委員の変更にに関する件
4. 動物実験委員会委員の変更にに関する件

(7月5日)

1. 人事に関する件（助教授の任用他）
2. 平成13年度入学者選抜方法及び学力検査実施教科・科目等に関する件
3. アドミッション・ポリシーに関する件
4. 図書館利用内規の一部改正に関する件
5. その他

1) 臨床治験関係規程等の整備の方針について

(7月19日)

1. 人事に関する件（客員教授の任用他）
2. 平成13年度入学試験に関する件
3. 学長予定者選挙管理委員会からの答申に関する件

4. 各種委員会の委員の変更等に関する件
5. その他

1) 院外臨床実習に係る諸規程の制定について
[大学院医学研究科委員会]

(5月10日)

1. 平成12年度ティーチング・アシスタントの任用に関する件
2. 語学試験委員の委託に関する件

(5月24日)

1. 平成12年度ティーチング・アシスタントの任用に関する件
2. その他

1) 研究生の願出に関する件

(6月7日)

1. 学位論文受理に関する件
2. その他

1) 平成12年度ティーチング・アシスタントの任用に関する件

(6月21日)

1. 平成12年度私立大学等経常費補助金特別補助(高度化の推進)に係る計画調書の提出に関する件
2. その他

(7月5日)

1. 学位論文提出のための語学試験成績結果に関する件
2. その他

(7月19日)

1. 学位論文審査結果に基づく合(可)否決定に関する件

■主な行事日程表

8月1日から10月31日までの学内における主要な行事予定は次のとおりです。

- 8月 1日 (火) 理事会
21日 (月) 第6学年臨床実習再開
28日 (月) 第3・4・5学年授業再開
第3学年前期試験(31日まで)
- 9月 1日 (金) 看護専門学校授業開始
4日 (月) 第1・2学年授業再開
6日 (水) 教授会・大学院医学研究科委員会
11日 (月) 第4学年前期試験(14日まで)
12日 (火) 理事会
14日 (木) 学位論文受付締切
16日 (土) 第1・2学年前期試験(29日まで)
20日 (水) 教授会・大学院医学研究科委員会
26日 (火) 理事研究会
- 10月 4日 (水) 教授会・大学院医学研究科委員会
10日 (火) 理事会
12日 (木) 看護専門学校戴帽式
14日 (土) 大学祭(15日まで)
16日 (月) 第6学年後期試験Ⅰ
(12月1日まで)
- 18日 (水) 教授会・大学院医学研究科委員会
21日 (土) 解剖慰霊祭
(14:00~於高槻市民会館)
- 24日 (火) 理事研究会

附属病院関係

■院内消防防火設備説明会

今年度の消防訓練計画にもとづき、防災訓練の一貫として、附属病院に設置されている消防防火設備全般にわたる説明会が下記のとおり実施されました。

- ・災害対策について (20分)
- ・スライド映写と設備資料に依る説明 (40分)
- ・病棟での現地設備機器説明 (20分)

日 時	対 象 職 場	開 催 場 所	現 地 説 明
6月7日(水) 13:30~14:50	1号館 事務部 5号館	管理棟会議室 (管理棟3階)	13病棟 54病棟 55病棟
6月14日(水) 13:30~14:50	6号館 他の部署	管理棟会議室 (管理棟3階)	62病棟 66病棟 NICU
6月17日(土) 10:00~11:20	手術室 ICU	手術室 カンファレンスルーム	手術室
6月20日(火) 13:30~14:50	2号館 3号館 外来棟	管理棟会議室 (管理棟3階)	24病棟 34病棟 35病棟 外来ホール

■大阪医科大学附属病院の医師・薬剤師による市民講座』を開催して 薬剤部長 竹中 洋

平成12年5月20日、本学臨床第2講堂にて第1回目の市民講座を開催いたしました。市民講座等の公開講座は、文部省より大学に課せられた義務であり、また、地域医療の担い手としての最新の医療情報を社会に還元することを目的として本講座を開設いたしました。

記念すべき第1回は『糖尿病』に焦点をあてて、第1内科教授の花房俊昭先生にご講演をいただきました。薬剤についての説明は、薬剤部の久島さゆりが行いました。

本講座は病気と薬を題材として、各回ごとにテーマとなる病気を決めて毎月第3土曜日14:00~16:00(8、12月はお休みです)に行うことにしています。また、本講座は2部構成で行われ、第1部として医師が病態やその治療法について解説し、その後、薬剤師がテーマである病気に係わる薬剤について説明を行います。第2部として希望者を対象とし、薬剤師に個別の質問をしていただく質問コーナーを設けました。

第1回目は、参加者総数が122名でした。参加者にアンケート用紙を配布し、本企画についての調査を行いましたので報告いたします。

アンケート回収率は91.7%と高い回収率でした。参加者の74%が高槻市在住の方々であり、院内のポスターを見て来られた方が38%、高槻市の

広報を見て来られた方が33%と、広報に掲載したことでかなりの宣伝効果があったといえます。また、参加者の38%が当院にかかったことがないという結果から、院外で行われている宣伝効果が高いことが感じとれました。

講演内容については、医師の講演時間、薬の説明時間に関して『ちょうどよかった』と回答された方が、それぞれ62%、53%と半数以上を占め、時間の配分は適当であったと考えられました。講演内容については、『ちょうどよかった』と回答された方が37%、どちらかといえば『易しかった』と回答された方が合わせて45%と多く、参加者のなかには、テーマとなる疾患に対して関心が高く、市民の病気や薬に関する意識の高さが伺われました。『今後も市民講座に参加したいと思いますか?』という質問に対し、86%の方が参加すると回答していただきました。

以上、第1回目の市民講座は大盛況のうちに幕を閉じることができました。これも、ご協力いただきました看護部や医事課の皆様方のおかげとスタッフ一同より感謝いたしております。

今後、会場を臨床第1講堂に移し、来場者数が200名以上となるように目標を掲げております。そして、本院の患者さんが増えることを薬剤部のスタッフ一同期待しております。

■ 1. ウィルス肝炎対策事業

平成12年4月19・20日に、HB抗原抗体検査・HCV抗体検査を実施し、6月7・8日に第1回ワクチン接種・追加ワクチン接種を実施しました。(表1～5)

ワクチン接種は初回、1ヵ月後、6ヵ月後の3回の接種を行います。例年、途中で断念される方がおられます。実施前には個人通知いたしますが、各自で注意してください。

表1 新規 HB抗原検査

	受検者数	陽 性	陰 性
医学生・看護学生	228	4	224
医師・教員	93	0	93
看護職	172	1	171
技術員・事務員・その他	39	0	39
合計人数	532	5	527

表2 新規 HB抗体検査

	受検者数	陽 性	陰 性
医学生・看護学生	228	6	222
医師・教員	94	44	50
看護職	172	96	76
技術員・事務員・その他	40	15	25
合計人数	534	161	373

表3 追加 HB抗体検査

	受検者数	陽 性	陰 性
医学生・看護学生	41	24	17
医師・教員	56	30	26
看護職	242	172	70
技術員・事務員・その他	71	49	22
合計人数	410	275	135

表4 HBワクチン接種状況

	新規接種(1回目)	追加接種
医学生・看護学生	208	15
医師・教員	22	22
看護職	45	61
技術員・事務員・その他	17	17
合計人数	292	115

保健管理室からのお知らせ

表5 HCV抗体検査

	受検者数	陽 性	陰 性
医学生・看護学生	267	2	265
医師・教員	149	2	147
看護職	412	0	412
技術員・事務員・その他	110	0	110
合計人数	938	4	934

■ 2. 特定業務従事者健診

特定業務従事者健診は、深夜業務に従事する者及び有害な業務に従事する者に対して、年2回実施します。平成12年6月12・13・14日に1回目を実施しました。健診の内容は、身長・体重・視力・血圧・検尿です。有所見者には、再検査を行い、結果に応じて医療機関への受診を勧めています。受検者数と、血圧・尿検査の有所見者数を報告します。(表6, 7)

表6 特定業務従事者職種別受検者数及び有所見者数 (平成12年7月4日現在)

	対象者数	血 圧		尿	
		受検者(受診率)	有所見者(有所見率)	受検者(受診率)	有所見者(有所見率)
教 員	111	18 (16.2)	3 (2.7)	21 (18.9)	1 (0.9)
事務員	25	18 (72.0)	2 (8.0)	19 (76.0)	4 (16.0)
技術員	133	65 (48.9)	14 (10.5)	81 (60.9)	5 (3.8)
技能員	18	15 (83.3)	5 (27.8)	11 (61.1)	0 (0.0)
労務員	10	10 (100.0)	5 (50.0)	10 (100.0)	0 (0.0)
看護婦	576	561 (97.4)	9 (1.6)	526 (91.3)	43 (7.5)
総 計	873	687 (78.7)	38 (4.4)	668 (76.5)	53 (6.1)

表7 特定業務従事者 尿・血圧 有所見者数 (平成12年7月4日現在)

※ 蛋白・糖・潜血 1十以上

尿	受検者数	有所見者数	蛋白	糖	潜血	有所見率
	668	53	14	5	38	7.9%

血圧	受検者数	有所見者数	収縮期血圧 140mmHg以上	拡張期血圧 90mmHg以上	有所見率
	687	38	35	22	5.5%

◆大阪医科大学俳句会（三／四／五月）

鯉跳ねて鯉も加へし鮎の宿

塚本務人

山藤を見ておにぎりはとろろ昆布

今井雄介

かくし鍵かくし場所かへ花見とす

古川洋子

五月雨や監獄の門赤煉瓦

中川一成

二つ目に朝寄席ありて花の雨

同

双子三つ子科なし中国春日傘

梶野香代子

漂着の木片雁の帰路祈る

同

佐保姫や着丈をきめむ裾踏んで

奥田筆子

春寒しエクスキューズの一人旅

吉田孝江

はくれんや女湯に持つ糠袋

飯塚久子

抱擁の雛ありそれも流れけり

美濃眞

モノの日傘スカートの円より小さき

山崎隆司

新緑や爪を真赤に染めてみる

(投稿)

宮脇芳美



投句のお誘い

一般の方も投句（何句でも）して下されば、
当句会で会員の出句と同じように選句します。
入選句は当欄に掲載します。

宛先は

〒569-0084 高槻市沢良木町2-41
大阪医科大学さわらぎキャンパス

俳句会

皆様の参加をお待ちしております。



▲ 新入生歓迎会「炎祭」 ▼

学友会主催の新入生歓迎会「炎祭」が、6月3日（土）午後4時から本部キャンパス学生文化部室前において開催され、各クラブの模擬店出店、古谷学生部委員による鏡割り、学生によるアームレスリング大会、コンサートなどのイベントが行われ、多くの学生が集いました。



大阪医科大学学報 第45号
発行年月 平成12年8月
発行 学校法人 大阪医科大学
編集・発行 総務部
印刷 大日本印刷株式会社
大阪医科大学ホームページ
<http://www.osaka-med.ac.jp/OFFICE/>